

令和3年10月19日

富山市民病院給食業務委託業者公募要領

富山市立富山市民病院

1 業務名

令和4年度富山市民病院給食業務委託

2 委託業務の内容

- (1) 主食・副食調理全般及び配膳・下膳・洗浄業務
- (2) 食材料の調達業務
- (3) 従事者及び厨房等の安全・衛生管理業務
- (4) 機械・器具の日常点検業務
- (5) 残菜及び厨芥の処理、搬出業務
- (6) 献立及び食数管理業務
- (7) その他、上記に付帯する必要な業務

3 業務委託予定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日

4 事業予算（税込）

833,541千円（提案限度額）（管理費と食材料費の年間の合計）

5 提案競技参加の資格要件

次の要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 富山市競争入札参加資格者名簿に登録された者
（清掃及び設備保守点検等業務委託競争入札参加資格者の登録）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者
- (3) 富山市競争入札参加資格者有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中以外の者
- (4) 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと
 - (ア) 親会社（会社法（平成17年度法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続開始の決定（（イ）において「民事再生方法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）

- (ウ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社再生法の規定による再生手続中の会社である場合は除く。）
- (エ) 一方の会社の役員が、他方の会社の更生会社法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

6 公募要領の交付場所及び方法

この公募要領は、富山市ホームページ及び富山市民病院ホームページからダウンロードすること。

7 参加表明書及び質疑書の受付期間、場所及び方法

参加を希望する者は、参加表明書（様式第 1 号）を作成し、令和 3 年 1 0 月 2 2 日（金）から令和 3 年 1 1 月 5 日（金）午後 5 時までに富山市民病院栄養科へ事前に連絡し、郵送すること。

【送付先】

〒939-8511 富山市今泉北部町2番地1 富山市民病院 栄養科

<質問について>

- (1) 締切日 令和 3 年 1 1 月 8 日（月）午後 5 時必着
- (2) 提出場所 富山市民病院 栄養科
- (3) 質問受付 FAX または E-mail（連絡先については「16 問い合わせ先」を参照）
- (4) 質問様式 質疑書
- (5) 回答日 令和 3 年 1 1 月 1 1 日（木）
- (6) 回答方法 FAX または E-mail で参加表明者全員に連絡

※E-mail で質問する場合は、タイトルを「富山市民病院給食委託事業提案競技質問書（〇〇〇）」（〇〇〇は業者名）とすること。

8 参加表明書提出者の提案資格確認の通知期限及び方法

参加表明書提出者には、令和 3 年 1 1 月 1 1 日（木）に郵送で提案資格の確認通知書を送付する。そのうち、提案資格が確認された者に対しては提案書の提出要請を行う。

9 施設見学会の開催

- (1) 日時 令和 3 年 1 1 月 5 日（金）午後 1 時から午後 1 時 3 0 分まで
- (2) 場所 富山市民病院 地下 1 階 栄養科

※参加者は 2 名以内とする。（参加者は当日、白衣、履物、マスク、帽子、細菌検査結果を持参すること）

見学希望の場合は、栄養科に電話にて事前申し込みすること。

なお、見学当日は当院の防災センターにて検温を実施して、許可書をもらうこと。

※但し、新型コロナウイルスの蔓延状況によっては見学会の中止も有り得る。

10 提案書の受付期間、場所及び方法

令和 3 年 1 1 月 1 1 日（木）から令和 3 年 1 1 月 1 7 日（水）午後 5 時までに富山市民病院栄養科へ一般書留又は簡易書留にて郵送すること。なお、受付期間内に提出されなかったものは受理しない。

【送付先】

参加表明書の送付先と同じ

11 提案書の提出

提案資格確認通知を受けたのち、次項の評価項目毎に作成し、以下のことに留意し提出すること。

(1) 提出様式

- ①提案書には表紙（別紙）を付け、A4版とし両面印刷とする。ただし、A3版の資料を使用する場合は、折込みすることで可とする。
- ②ページ番号 各ページに一連の番号を付する。

(2) 提出部数

10部（原本1部、コピー9部）

(3) 提出書類

- ①企画提案書
- ②損害賠償に関する証書の写し
- ③医療関連サービス振興会認定証書の写し
- ④代行保証又はそれと同等の保証が得られる証書の写し

(4) その他の留意事項

- ①提出された書類について、提出後の追加及び変更は不可とする。
- ②提出された書類は、一切返却しない。
- ③書類の作成、提出に要する一切の費用は参加者の負担とする。

12 企画提案書項目

(1) 業務遂行能力

- ・会社概要
- ・委託業務実績

(2) 実施体制

- ・人員配置

従業員の数（正規、臨時、パート等）、年齢、資格、病院勤務年数等も含め詳細に記入すること。（350食の提供を前提として、しっかりとした責任体制で構築できる人員配置計画をすること）

- ・教育研修体制

(3) 病院給食に関する取り組み

- ・具体的な献立
- ・食材購入ルート
- ・嚥下調整食対応

(4) 安全事故防止体制

- ・アレルギー食
- ・異物混入や誤配膳防止対策
- ・材料の品質検査及び管理
- ・衛生管理能力及び従業員の細菌検査体制（ノロウイルス含む）

- (5) 非常時対応能力
 - ・サポート体制（従業員の感染症発症による欠員、施設設備の障害等の発生）
 - ・損害賠償
 - ・代行保証
- (6) その他
 - ・上記以外の独自の実現可能な案を提示すること
- (7) 見積書（別紙）… 委託料の見積、明細書
 - ※管理費（人件費及び諸経費）＋食材料費（朝・昼・夕）×食数に消費税をかけた金額が「4 事業予算」の限度額を超えないこと

13 審査及び選考

(1) 選考方法

富山市民病院給食委託業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、提案書及びヒアリングの内容を総合的に審査した上で、受注者を特定する。ただし、参加表明者が多数となり、受注者の特定に時間を要する場合には、評価基準に基づき、第一次審査を行い、選定された参加者を対象に、選考委員会においてヒアリングを行うことがある。

(2) 選考委員会の開催

令和3年11月30日（火）※開始時間等については別途連絡

【ヒアリングの実施】

提案説明は提案書の受付順に実施する。

なお、説明時間は質疑応答時間を除き、15分とする。説明員は2名（内1名は総統活又は責任者とする）までとする。また、当日の追加資料やパソコンなどによるプレゼンテーションは原則認めない。

(評価基準)

各選考委員の評価点数の総合計が最も高かった者を受注者として特定する。

※但し、新型コロナウイルス蔓延状況によっては、当日 zoom によるプレゼンテーションになる可能性もある。

14 選考結果

選考結果は、速やかに提案競技参加者宛に文書で通知するとともに、富山市ホームページ及び富山市民病院ホームページで公表する。

15 その他

- (1) 契約の締結は令和4年4月1日付とし、決定業者と詳細について別途協議を行う。
- (2) 令和4年3月31日以前の準備などに必要な経費については、受注者の負担とする。

16 問い合わせ先

富山市立富山市民病院 栄養科

担当：小林・平井

電話：076-422-1112（内線2920）

FAX：076-422-1371

E-mail：eiyoka@tch.toyama.toyama.jp